

Title	大戦の教訓と極東主義
Sub Title	
Author	泉, 哲
Publisher	慶應義塾理財学会
Publication year	1917
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.11, No.2 (1917. 2) ,p.295(123)- 300(128)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	雑録
Genre	Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19170201-0123

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

弗貨の約二十倍に達す。

六、米國に於ける獨逸人經營の事業に對する利益の外南米又は東洋等に於ける獨人の得る事業利益は、今日にては總て紐育を經由して獨逸に送金されつゝありて其額甚だ大なり。東洋に於ける獨逸人の事業利益のみを以てして、開戦以來の送金額は優に米國の獨逸公債應募額と相匹敵すといふ。

七、其他商業取引關係以外米國より獨逸への送金は次の如き種々の勘定ありて相當の額を算す。即ち

(イ)獨米慈善協會の獨逸に對する多額の送金の如きものにして、開戦以來赤十字或は類似の協會にして獨逸への送金七百萬弗以上(猶太人協會の分を除き)に達せり。此額は實に米國が獨逸戰時債より受くる利子の二倍に相當するなり。
(ロ)在米獨逸移民の本國故舊に對する送金な

るが、此は戦前に於ては殆んど言ふに足らざる少額にして、寧ろ是等移民の米國に於て死亡し其遺産の送金額遙かに多額なりき蓋し獨逸は漸次富強に赴きつゝありしかば移民の送金を必要とせざりしならん。然るに開戦以來多數の獨逸移民は再び本國の親戚故舊を想起し是等に對して送金をなすに至りしなり。然れども其額は塊匈國殊に匈牙利人の送金の多額なるには及ばず。塊匈人の開戦以來本國への送金額は年八千萬弗と算せらるゝが、此送金は獨逸移民の送金と同様獨り爲替相場に影響せずして止まらず。塊國移民は送金の爲め紐育に於てクロウン貨手形を買入るべきが此クロウン貨は主として獨逸銀行の賣出す所にして、此手形は結局獨逸國に於ける獨逸銀行に依つて其得意に支拂はるゝことなる、故に此點より言へば馬克手形買入の機會を多くするこ

と、なる。今日に於ける爲替相場の低落は塊國移民及其親戚に對しては大なる天恵とも稱すべく、平時に於て是等移民の送金額年四億クロウンに當るに過ぎざるに、今日に於ては六億六千四百萬クロウンに相當することゝなる。

獨逸と米國間の貸借關係を精確に算出することは今日の場合不可能に屬するも、以上列擧せる項目に依つて獨逸が貸方に在るは明白となれり。然るに獨逸の爲替相場は世界何れの市場に於ても非常の低落を演ぜり。然らば此矛盾は何に依つて説明せらるべきや。

(註) 獨逸に於ける外國爲替相場次の如し

紐 育	一弗に付	一九一六年夏の相場
和 蘭	百フロリンに付	馬克 四・一九 五・一七三
スカンヂナヴィヤ	百クローネに付	馬克 一一・二〇 一五八・五
瑞 四	百法に付	馬克 八一 一〇二・六
羅馬尼	同	馬克 八一 八六・六
勃牙利	同	馬克 八一 七九
塊太利	百クロウンに付	馬克 八五・〇六 六九・三五

大戰の教訓と極東主義

泉 哲

近來亞細亞人の亞細亞、亞細亞モンロー主義東亞モンロー主義又は極東主義なる言葉が言論界に現はれる事屢々であつて何れも我が大日本帝國が東洋の指導者となり東亞保全の全責任を負ひ同時に乘すべき機會あらば、東亞を以て我が帝國の旗下に靡かしめ諸外國を東亞の天地より驅逐するの必要を説き、日本の利益擁護、帝國々權發揚を主眼とし、東亞の利益は之に隨從せしむるにあるかの如く見える。恰も米國のモンロー主義に髣髴たらしめんとする傾向があるが之に反對する説は分類すれば、一、米國のモンロー主義建設當時と日本の現在とは大いに其趣を異にする。二、かゝる主義は實行し得べ

からざる迂論である。三、人種的觀念を高調して歐米の反感を醸すに至る。四、同主義は假令米國に對しては至當要求であるにせよ歐洲に對しては其の目的を貫徹する事不可能であるこの四に分つ事が出来る。以上兩説の何れが正にして何れが否なるやは其の斷定頗る困難であるが此の問題は我が日本帝國の東亞政策を定むるに當つて最も重要なと共に歐米に對する態度も亦之によつて定るのである。換言すれば我が外交策の樞機此所に存して居ると云つても過言でない。苟くもかゝる大なる問題を研究するに當つては凡ゆる種類の議論や事實を蒐集して之を精査する要がある。之即ち余輩が茲に兩説の批評を試みて研究の一少資料を提供せんと欲する所以である。

先づ東亞主義を論駁する説に就て批評を試みて見度い。

第一、米國獨立當時西半球に領土を有して居

米、蘭の諸國は何れも東洋に於て組織立つた植民地を有してゐる。米國建國當時に比して我國の状態は寧ろ基礎鞏固であると同時に歐米植民地亦當時の英佛西諸植民地よりも完全なる組織を有して居る。唯だ進歩の點に於て多少の差異を發見するを得れど米國獨立當時の西半球と今日の東亞とに何等根本的の差異を認むる事を得ないのである。

ナポレオン戦争後神聖同盟の成立に續いて西班牙の手を離れて獨立したる羅典亞米利加諸國を西領に復せしめんとの説が出たが米國は英國の贊同を得て大統領モンローをして歐洲列強が新に西半球に植民地を拓き歐洲の政治制度を移植するを以て米國に敵意を表するものと見做す旨を宣言せしめた之れ今日モンロー主義として人に知らるゝ所のものである右宣言中最も注意すべきは己に歐洲の植民地たるものに對しては米國は何等干渉の意見を有せざるを明言して居

た歐洲列強は先づ英國に指を屈し佛、西、蘭、丁、露の諸國であつた。而して英、西領の如きは何れも亞米利加合衆國よりも廣大なる面積を占めて居た。されば米國は當時西大陸に於て多數の強大なる競争者を有してゐたのである。佛國革命の勃發に際し歐洲の平和は茲に攪亂せられ佛國の米國に同盟の義務履行を迫るに及びワシントンに意を決して佛國援助を拒絶した。其の理由とする所は同盟條約締結以來國情に大なる變動を來し條約履行不可能なりとの口實の下に歐洲政變の渦中に投せざる主義を主張した。之れ建國早々の米國に取つては最も賢明なる策であつて自國の充實、西隣の歐洲諸國屬邦に對抗する必要に迫られてゐたからであつた。翻つて我が國の現状を見るに大體に於て國內の統一強固に財政及び軍備上一強國としての體面を保ち得るに充分である。乃ち内政の點に於て顧慮すべき火急の問題存してない。而して英、佛、

る事であつて唯だ己に獨立したる國々に對して歐洲列強が干渉を試み若くは壓迫を加ふる事に反對して居るのである。當時歐洲は比較的平穩であつて各國競ふて如何にせば平和を繼續し得るやを塾に研究してゐた時代であつて西半球に於ては米國建國以來約二十五年を経過し南方には多數の獨立國が勃興したが極めて幼稚なる状態の國家であつた。今日の日本と東亞の状態は當時の西半球諸國の状態に比しても又根本的差異がないと云つてよからう。

第二、隣邦支那は袁世凱の帝政に失敗し次で易簣して以來國內の統一未だ完全ならず暹羅の如きも亦鞏固なる國家と云ふ事は困難である唯だ歐洲に在つては戦亂の爲めに東亞を顧みる邊なしと云ふ状態のみモンロー主義宣言當時の米國と異つて居る。故に若し東亞の安寧を基礎とせる一の主義を主張せんと欲せばモンロー主義發表當時の米國よりも寧ろ好境に在りと云つて

もよい。何となれば當時の歐洲は比較的平和なりしを以て場合によつては兵力を以て西半球の政治に干渉し得ずとも限らなかつたのである。然るに現時に於ては歐洲は斯くの如き行爲を東洋に於て採る事は全く不可能である。況んや此の如き行動に出づる理由毫も存せざるに於てをやである。

第三、極東主義を高調する事は人種的反感を引き起さしむる憂ありとは世界の人種を唯だ二種と見做したる説にはあるまいか。所謂黄白二種の他に褐色、黒色人種等の存在を忘れてはならぬ固より褐、黒色人種にして強大なる國家をなし居るものなきを以て自然問題は黄白二種族に限ると云ふかも知らぬが皮膚の色に關する議論は根本的の論旨を形成するやを疑はざるを得ない。米國の主張したる米國主義若くはモンロー主義なるものに對して歐洲諸國は之を人種的觀念を以て迎へなかつた。若し人種的觀念が左程

偉大なるものとすればアングロサクソンとラテン若くはスラブ、マジア人との間にも人種的偏見存在しなればならぬ。況んやモンロー主義建設に對しては英國が之を支續したる事實ある事は當時歐洲諸國の皆知つて居た所である。さすればアングロサクソン對ラテン亞米利加、スラブ人問題として之を取扱ひ得た筈である。然るに之に反して全く此所に出でざりしを以て察するに彼等の念頭にはモンロー主義なる政治問題と人種問題を混同するが如き觀念なき事を證して居る。かの加洲學童問題及び土地所有權問題の生じたる時日本人が争つて之れ人種問題なりと云つて居たが米人は反て經濟問題なりと云つてゐた。之れ彼等は經濟問題と人種問題との別を知つて居た證である。今日の問題たる極東主義は何等人種的問題を包含するものではなくして己に領土權の確立して居る東洋の天地に於て歐米列強が今後新領土を獲得すべからざる事を主張するに止まるものである。極東主義なるものは決して歐米列強の己に領有せる土地に對して何等の干渉を爲すべきものでない事は

論を俟たざるなり。唯だ今後亞細亞諸國は他國の干渉を受けずして自由に内政を充實し國力を發達せしめ文明國の一員として自主的生長を要求するものであると思はれる。若し極東主義にして叙上以外の主義を有せずせば米國は勿論此の主義に賛同すべき自己の歴史を有し歐洲は米國の主張を認容したる經驗を有するを以て東洋に於てのみ之が認容を與へない理由はないと思ふ。殊に戰爭の結果は歐洲諸國をして人種的及び國際的同情を啓發する事となるは疑を容れざる所である。

第四、近來世界平和恆久策を建てる者が多くなり。而して右獻策者は何れも大戰の原因を以て小國家の權利、人種の個性を蹂躪したる結果であるといつて居る。且つ戰後平和維持の端緒として歐洲の天地を人種的に區分し一人種は一國家を組織し自己の言語、習慣風俗法律を完全に發達し得る權利を認めなければならぬと云つて居る。然る後茲に平和同盟なるものを組織し同盟條項執行の爲めて或る陸海軍を設け條約違反を防止し若くは懲罰すべしといつて居る。か

ゝる獻策は何れも戰爭に倦み平和を渴望する念慮の發現と見なければならぬ。此の主張と希望とは單に歐洲のみならず之を東洋若くは世界全般に向つて實現せられん事を望むものを見ざるを得ない果して然らば東洋人が東洋に於て國家を組織し歐米の干渉を厭嫌するの念慮に對しては充分の同情を拂ふべきである。故に極東主義若くは東亞主義なるものが歐米人に對し彼等の傾聽を要求し得ないと云ふ。理由は消滅しはせぬかと思ふ。

最後に所謂東亞主義若くは極東主義に就て一言せんに、此の主義は未熟の主張でモンロー主義の如く永き主義建設、主義實行の歴史を有して居らぬ。若し強て其の起源を索れば日露戰爭後本野大使と當時の露國外相イブゾオルスキーの對活中「日本に隣邦」あるを認められ度き旨前者が述ぶるや、後者は隣邦とは何ぞやと尋ねたるに對し「マラッカ以東は之である」と酬いたと傳へられ、而して日本は日本の隣邦に對しては何れの國よりも多大の利益關係を有して居る事を認めしめんとしたものであらう。之に續い

て起れる説は東亞モンロー主義で、米國言論界に於ては盛んに論議せられる。我が邦で公然東亞主義を確立すべしと論ずるに至つたのは極めて最近に屬して居る。尤も日露戦後日本以外の東洋諸國に於て亞細亞人の亞細亞若くは東洋人の東洋などの説が出で、東洋は全部東洋人にて治め歐米國に對し退去を要求せんとしたの事實であるが、之は日露戦の結果を見て多少の自覺心を喚起した爲であつて日本をして其の希望實行の先驅たらしめんとせる形跡も見えて居る今日の東亞主義が言論の劈頭に於て述べたるが如き意義を有するに到つた事は蓋し以上の思想を綜合したものであらう。然し此の思想は云て十年一昔以前のもので今後の實行に當つては多少改訂の余地あらうと思ふ。

之を米國の例に徴せんに、羅典亞米利諸國の幼稚なる時代に於ては米國はモンロー主義の名の下に自ら警察權を西大陸は行はんとし先づ自國の福利を計るに汲々とし、續いて南方弱少國の利益をも計らんとしたのであるが南米諸國の發達と共にモンロー主義其の内容を擴大し米國

本位の地位を去つて南北米本位とせなければならぬ様になつた。之れ即ち幾多の全米會議の開催せられ全米主義確立に力むる事となつて所以である。今日華盛頓に全米同盟なる國際機關を設けて全米の保全、平和、産業の發達、學術等の進歩を計つて居る。今に吾人の探らんとする極東主義は日本々位の帝國主義ではなくして東洋の平和恆久、利益の擁護、政治的發達を意味しなればならぬ。此の主義は日英同盟、日佛日露協約の精神と毫も異なる所がない。偶々右三協約の存在は極東主義の建設を歐洲三大強國が承認して居るものと云つて然るべきである。歸する所極東主義の主張は米國をして疑はしめず歐洲をして畏れしめざるものと信ずるのである。以此見れば東洋のモンロー主義に於て既に存して居るのであつて今新に創設せんと欲するのではない。唯だ既存の事實に名義を附するに過ぎぬ。云は、東亞の平衡法を成文の形になし同時に條約の如き期限的性質を無期限のものとする許りである。而して其の效果に至つては敢て茲に贅言を費す必要を見ない。

利子歩合と價值

高城 仙次郎

第一節 使用價值と資本價值

大多數の財貨の資本價值は其使用價值をば利子歩合を以て割引せるものなり。従つて利子歩合の高低が財貨の資本價值と密接の關係を有するは論を俟たざる所なりとす。茲に所謂資本價值とは普通單に價值と稱するものにして、一財貨其物の價值を云ふ。而して使用價值とは一財貨の使用、利用、消費等より生ずる便益の價值に外ならず、一財貨が其所有主又は使用者に與ふる便益には不動産を賃貸せる場合に於けるが如く貨幣所得の形式を備ふることある以外に、農業に土地を利用せる際に於けるが如く實物所得として收得せらるゝこともある可く、又衣服を

着用し或は食物を攝取せるときに於けるが如く無形の享樂としての所得たるの形を以て收めらるゝこともあれど、此等種々の形體を備ふる所得を總て貨幣を以て見積りて使用價值と稱するなり。されど、此等種々の使用價值には石炭、食物等に於けるが如く、其使用價值を有する財貨が單に一回使用せられたるのみにて消滅する場合もあり、又衣服、履物等に於けるが如く數ヶ月連續的に發生することもあり、更に家屋、船舶等に於けるが如く數十ヶ年永續することもあると同時に、土地に於けるが如く殆んど永久に收得せらるゝものもあり。而して一回の使用に依りて其効用の消滅する財貨例へば石炭、食物等の使用價值は財貨其物即ち石炭、食物等の資本價值と同一なる可きは理の當然にして、従つて此等の財貨の價值は其使用價值をば利子歩合を以て割引せるものなりと云ふを許ざるなり。假りに或人が一個の林檎の消費に依つて